

基礎研 レポート

2011 年度生保決算の概要

保険研究部門 主席研究員 荻原 邦男
(03)3512-1777 ogihara@nli-research.co.jp

1—保険業績(全社)

2011 年度の全社の保険業績を概観する。延べ4社の合併により、2011 年度に決算を公表した会社は43社となった。これらを、伝統的生保(13社)、外資系生保(16社)、損保系生保(7社)、異業種系生保等(6社)、かんぽ生命に分類し、業績を概観したものが(図表-1)である。

「伝統的生保」の新契約高は2.3%(以下、大手中堅9社数値で表示)の増加となり、前期の3.4%に続く増加となった。これは主として銀行窓口で販売する一時払商品(特に、一時払終身)の増加によるところが大きい。一方、保有契約は▲3.9%と引き続き減少した。なお、各社とも解約・失効の防止をはじめ契約の継続に努めており、9社計で見ると年度始の保有契約に対する解約・失効高の比率は前期の5.5%から5.3%に低下した。

[図表-1] 主要業績

	新契約高 (個人保険・個人年金)			保有契約高 (個人保険・個人年金)			収入保険料			総資産			基礎利益		
	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	億円	増加率	シェア
大手中堅9社	34.2	2.3%	53.2%	689.5	▲ 3.9%	73.5%	19.50	7.2%	65.6%	166.2	3.1%	71.3%	18,170	15.0%	72.6%
伝統的生保(13社)	35.1	2.3%	54.6%	695.3	▲ 3.8%	74.1%	20.33	6.8%	68.4%	170.9	3.4%	73.3%	18,404	16.9%	73.5%
外資系生保(16社)	15.0	7.5%	23.3%	134.7	3.0%	14.4%	6.96	12.7%	23.4%	43.0	6.0%	18.4%	5,447	12.3%	21.8%
損保系生保(7社)	8.4	▲ 10.6%	13.1%	64.1	7.3%	6.8%	1.46	▲ 10.3%	4.9%	13.5	5.4%	5.8%	604	70.6%	2.4%
異業種系生保等(6社)	5.8	5.7%	9.1%	44.3	5.3%	4.7%	0.97	5.9%	3.3%	5.8	10.3%	2.5%	579	17.7%	2.3%
小計(42社)	64.3	1.8%	100.0%	938.4	▲ 1.8%	100.0%	29.73	7.1%	100.0%	233.3	4.2%	100.0%	25,034	16.8%	100.0%
かんぽ生命	6.9	3.1%	(10.8%)	113.3	▲ 6.0%	(12.1%)	6.86	▲ 6.6%	(23.1%)	93.7	▲ 3.2%	(40.2%)	5,716	18.0%	(22.8%)
生保計(43社)	71.3	2.0%	-	1,051.7	▲ 2.3%	-	36.58	4.2%	-	327.0	2.0%	-	30,750	17.0%	-
(参考) JA共済	10.0	▲ 13.3%	(15.6%)	157.6	▲ 3.9%	(16.8%)	5.89	▲ 1.5%	(19.8%)	47.6	2.9%	(20.4%)	4,521	-	(18.1%)

(注1) 生保の会社区分は以下の通り。(総資産順。名称は原則として年度末時点による。)

(大手中堅9社)

- ・伝統的生保13社
- ・外資系生保16社

・損保系生保7社

・異業種系生保等6社

・かんぽ生命

・JA共済

日本、第一、明治安田、住友、三井、太陽、富国、朝日、大同

大手中堅9社、T&Dフィナンシャル、第一フロンティア、フコク生命、メディケア

ジブラルタ、アメリカンファミリー、メットライフアリコ、アクサ、ハートフォード、アイエヌジー

ブルデンシャル、マニユライフ、マズミューチュアル、アリアンツ、ブルデンシャル ジブラルタ、ビーシーイー

カーディフ、ソニーライフ・エイゴン、クレディ・アグリコル、チューリッヒ

東京海上日動あんしん、三井住友海上プライマリー、東京海上日動フィナンシャル、三井住友海上あいおい、

NKSJひまわり、富士、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ

ソニー、オリックス、アイリオ、ライフネット、みどり、ネクステア

(注2) かんぽ生命の保有契約高等には郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再分(旧契約分)を含む。

ただし、受再分の個人年金は年金年額で計算(受再以外分および生保は年金原資)。

また、かんぽ生命のシェア欄は42社小計に対する比率である。

(注3) JA共済の新契約と保有契約は、生命総合共済と年金共済(年金年額で計算)の合計。収入保険料、総資産には損保相当分を含む。

(資料) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

「外資系生保」は、新契約増加率が7.5%と前年の8.4%を下回った。しかし、これは金融危機の影響が継続した前々年度が▲6.0%の縮小であったことを考慮に入れば、相対的に高い伸びと言えよう。なお、保有契約は2年続いた減少から3.0%の増加に転じている。

「損保系生保」は、新契約増加率こそ▲10.6%となったが、保有契約に対する新規契約の割合が高いため、保有契約は7.3%の増加となっている。

一方、「異業種系生保等」は新契約、保有契約ともシェアを増加させている。

次に、新契約年換算保険料の状況を見たものが(図表-2)である(この指標は、保険のニーズが死亡保障のみならず、医療や年金分野にも拡大しているところから、これらを反映する目的で、年払いに換算した保険料の額で新契約の大きさを表示したものである)。

42社合計で、個人保険は対前年8.1%増と、前期の16.1%から低下したものの、銀行経由の一時払商品により高い伸びとなっている。

また、個人年金は6.1%の伸びとなった。これは、変額年金の販売が引き続き低調であったものの、一時払定額年金の拡販が好調な増加を下支えしているためである。

第三分野の新契約年換算保険料については、伝統的生保のシェアが36.9%から35.2%へ低下し、外資系生保のシェアが49.3%(対前年比1.0%ポイント上昇)と、さらに高まっていることが注目される。

[図表-2] 新契約年換算保険料

(単位:億円)

	個人保険	個人年金	合計	うち第三分野
大手中堅9社	7,915	2,406	10,320	1,823
伝統的生保13社	8,078	3,093	11,171	1,836
外資系生保16社	5,593	1,728	7,321	2,576
損保系生保7社	1,225	1,210	2,435	412
異業種系生保等6社	1,001	22	1,023	398
生保42社合計	15,897	6,053	21,950	5,222
(対前年増加率)				
大手中堅	5.7%	22.8%	9.2%	▲ 3.5%
伝統的生保	7.1%	15.8%	9.4%	▲ 3.0%
外資系生保	13.6%	2.5%	10.7%	4.0%
損保系生保	▲ 3.6%	▲ 9.0%	▲ 6.4%	5.3%
異業種系生保等	3.5%	25.0%	3.9%	9.9%
42社合計	8.1%	6.1%	7.6%	1.9%
(シェア)				
大手中堅	49.8%	39.7%	47.0%	34.9%
伝統的生保	50.8%	51.1%	50.9%	35.2%
外資系生保	35.2%	28.5%	33.4%	49.3%
損保系生保	7.7%	20.0%	11.1%	7.9%
異業種系生保等	6.3%	0.4%	4.7%	7.6%
42社合計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
(個人保険を100とした指数)				
大手中堅	(100.0)	30.4	130.4	23.0
伝統的生保	(100.0)	38.3	138.3	22.7
外資系生保	(100.0)	30.9	130.9	46.1
損保系生保	(100.0)	98.8	198.8	33.7
異業種系生保等	(100.0)	2.2	102.2	39.8
42社合計	(100.0)	38.1	138.1	32.9
かんぽ生命	4,110	2,583	6,693	400
	(100.0)	62.8	162.8	9.7

2——大手中堅9社の損益状況

1 | 増加した基礎利益

基礎利益は、生保会社の基本的な収益力を表わす利益指標で、銀行の業務純益に相当する。2011年度の基礎利益は18,174億円で、前年度対比15.0%の増益となった。

[図表-3] 基礎利益の状況

(単位:億円)

	2011年度	2010年度	増加率
A 基礎利益	18,174	15,807	15.0%
B.逆ざや(利差損)	▲ 2,717	▲ 3,089	△ 12.0%
C.費差益・危険差益等	20,891	18,896	10.6%
B. / C.	13.0%	16.3%	△ 3.3%

(注)C.は A.からB.を控除して作成。

内訳をみると、逆ざや（12.0%縮小）、それ以外（10.6%増加）、ともに増益となっている。ただし、次の特殊要因がある。①東日本大震災に伴う支払が、見積りより小額にとどまったこと、②変額年金関連の負担増（最低保証のための責任準備金積立コスト）が軽くなったこと、である。

すなわち、①については、前年3月発生の東日本大震災に際して、各生保は既に支払済みのものに加え、支払予定のものについても発生主義に基づき既発生未報告支払備金と呼ばれる勘定に計上し、その全額を2010年度の負担とする処理を行った。その後、実際の支払額が見積り額を下回ったため、その差額は2011年度の利益押し上げ要因となった。（9社計で、見積もり1600億円に対して、支払額は930億円。）

3利源別の利益数値を公表している7社の数値を見たものが(図表-4)である（危険差益に変額年金関係要因を含めた一社については除外する修正を施している）。これによれば、危険差益は前年度の11.0%の減益から8.0%の増益となった（東日本大震災要因が大きい）。なお、保有契約の減少に伴う減益が大きく現れてこないのは、危険差益のうち第三分野商品の利益が、昨今の入院日数の短期化を受けて増大基調にあることも要因と考えられる。一方、費差益については、このところの減少傾向から一転し、微減にとどまった。しかし、保有契約の減少や、付加保険料率が全体として低下していることが影響してくるものと推定され、数年後には大手社であっても費差損に陥る可能性がある。

[図表-4] 3利源の状況（対象は開示7社）

(単位: 億円)

	2011年度	2010年度	増加率	同(前年度)
基礎利益	16,773	14,681	14.2%	▲11.4%
利差益	▲2,452	▲2,827	△13.3%	△37.2%
危険差益	17,490	16,195	8.0%	▲11.0%
費差益	2,193	2,211	▲0.8%	▲6.8%

2 | 逆ざやの状況

逆ざやとは、運用利回り（インカムベースでの利回りである「基礎利回り」を指す）が、契約者に保証している利率（予定利率）を下回る状態を言う。前述のとおり、逆ざや額は前年度の3,000億円から2,700億円に減少した（図表5参照）。

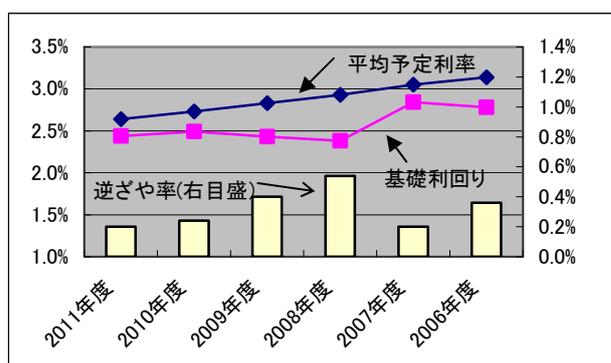
[図表-5] 逆ざやの状況

	2011年度	2010年度	差
①平均予定利率	2.64%	2.73%	▲0.08%
②基礎利回り(*)	2.44%	2.49%	▲0.05%
③逆ざや率(②-①)	▲0.20%	▲0.24%	△0.04%
④責任準備金	138.4兆円	132.9兆円	-
⑤逆ざや額(③×④)	2,717億円	3,089億円	△372億円

(注) 基礎利回りとは、基礎利益中の運用収益・費用の責任準備金に対する比率である

保有している保険契約の負債コストを表す「平均予定利率」は、毎年0.1%程度の緩やかな低下をたどっている。今後この傾向は続くだろう。

[図表-6] 逆ざや状況の推移



一方、インカムベースの利回りである「基礎利回り」は、0.05%ポイントの低下となった。ただこの水準は、海外債券、外国投資信託の運用益が支えているものと想像され、必ずしも持続的なものとは言えないだろう。まさに、運用

環境は「株安、円高、低金利や欧州債務問題の再燃など不確実性は高い」と言えるだろう。(また、キャピタルゲインとインカムゲインの区分には曖昧なところがあり、注意が必要だろう。)

なお、各社は、ALMの観点から、長期の負債デュレーションに合わせるべく、資産側のデュレーションを長期化させてきている。足下の金利環境では、長期にわたって固定するには十分な水準とは言えないとの議論もあるが、国債の発行量の増加や、リスク性資産圧縮の必要性を考慮すれば、現実的には(超)長期国債への配分割合を高めざるを得ないのであろう。

[図表-7]国債保有の状況

	2011年度	2010年度	2008年度
国債残高	56.6 兆円	47.7	42.0
(対一般勘定残高)	35%	31%	29%
推定デュレーション(*)	11.2 年	10.8	9.4

(注*) 有価証券残存期間別残高表から推定

3 | 当期利益とその使用状況

次に当期利益の動きをみる。基礎利益は増加したものの、法人税率引き下げの一時的影響(後述)により、当期利益は減少した。以下、当期利益を構成する、基礎利益、キャピタル損益、特別損益の状況を概観し、当期利益をどのように使ったかを見てみる。

キャピタル費用は、前年、東日本大震災の影響を受けた特定銘柄の減損により増加したが、今年度は平年ベースに戻った。基礎利益とキャピタル損益の合計額は15,660億円と約2割の増益となり、前々期の水準にほぼ戻した。

法人税率引き下げの影響により、繰延税金資産・負債を洗い替え評価することが求められ、この結果、⑦税効果調整額(費用項目)を4,016億円(各社注記金額を集計)増加させることになった。これは、一時的要因であるが、会社によっては基礎利益の3割強に相当するところもあり、影響は大きかった。

また、「⑨その他」は主として、追加責任準備金(逆ざや負担に備えるため、予定利率よりも低い評価利率を用いて責任準備金を高めに評価すること)の繰入額である。前期で積立を終えた会社の関係で対前年減少した。

危険準備金や価格変動準備金の繰入・戻入はある意味で政策判断要素を含んでいるため、繰入・戻入する前のベースで見ることにも有益である。このベースの利益は16.8%減少して6,350億円(表中(A))

[図表-8]当期利益とその使途

(単位:億円)

	2011年度	2010年度	増加率
① 基礎利益	18,170	15,810	▲ 15.0%
② キャピタル収益	8,140	9,430	▲ 13.7%
③ キャピタル費用	▲ 10,660	▲ 12,100	▲ 11.9%
基礎利益+キャピタル損益	15,660	13,140	▲ 19.1%
④ 不動産処分損益	▲ 1,010	▲ 710	41.4%
⑤ 不良債権償却	140	60	-
⑥ 法人税および住民税	▲ 1,320	▲ 1,890	▲ 30.1%
⑦ 税効果調整額	▲ 5,420	990	-
⑧ 退職給付費用(特別損益分)	0	▲ 30	-
⑨ その他	▲ 1,690	▲ 3,920	▲ 56.8%
A. 「当期利益」(*) (①から⑨合計)	6,350	7,640	▲ 16.8%
(a) うち、追加的責任準備金繰入額	1,630	3,870	▲ 58.0%
A' (a)を除いた場合の当期利益	7,980	11,510	▲ 30.7%
危険準備金の増加	▲ 1,350	▲ 80	1564.0%
価格変動準備金の増加	540	190	188.5%
資本の増加	2,130	2,540	▲ 16.2%
B. 内部留保の増加(▲は取り崩し)	1,320	2,640	▲ 50.1%
(B' 広義の内部留保の増減(B+(a)))	2,950	6,520	▲ 54.8%
(B'/A')	37%	57%	-
C. 契約者配当準備金繰入	5,030	4,990	0.8%
(C/A')	63%	43%	-

(注1) (*)危険準備金及び価格変動準備金の繰入(または戻入)前の数値である。

(注2) 数値は10億円未満を四捨五入して表示。

となった（追加責任準備金を積み立てなければ、7,980億円(A)である）。

さて利益の使途であるが、危険準備金については、取り崩した社もあれば、積立てた社もあるが、税効果の負担に対応するため（特に大手社が）取り崩したことの影響で、全体として残高は減少した。内部留保の増加（B）、さらにこれに追加的責任準備金繰入を加算した実質的な内部留保の増加（B'）は3,000億円を切ることとなった。

一方、契約者に対しては5,030億円を還元（株式会社の契約者配当を含む）し、契約者の付託に応えた。配当率を据置いた社が多く、契約者還元の利益に対する割合は（利益の減少を反映して）63%に上昇した。

4 | 債券含み益の増加により上昇したソルベンシー・マージン比率

ストックベースの健全性指標であるソルベンシー・マージン比率（9社合計ベース；新基準）をみたものが(図表-9)である。9社計で算出した同比率は628%と前年度の573%から上昇した。これは、その他有価証券に分類される債券の評価差額が低金利により増加したことが主因である。引き続きリスクの縮小と、多様な形での資本取り入れなどに注力することになる。

【図表-9】 ソルベンシー・マージン比率

	2011年度		2010年度	
	実額 (兆円)	対リスク額	実額 (兆円)	対リスク額
(1)ソルベンシー・マージン	17.8兆円	628%	16.7兆円	573%
うち オンバランス自己資本	8.2	291%	8.0	274%
うち その他有価証券評価差額	3.5	122%	2.2	77%
うち 土地の含み損益	0.0	1%	0.2	5%
うち 負債性資本調達	1.3	44%	1.3	46%
うち 解約返戻金相当額超過額等	4.6	163%	4.7	162%
(2)リスク総額	5.7		5.8	

(注)

- SM比率 = ソルベンシー・マージン / (リスク総額 / 2)
- 「対リスク額」の項目は、SM比率と同様、「リスク総額 / 2」に対する比率を表す。

3——かんぽ生命の状況

かんぽ生命は民営化されたものの、その規模の大きさもあり、別途概観しておきたい。

個人保険の業績動向を見たものが(図表-10)である。個人保険の新契約高は、5.3%の大幅増加となった。（前年度のかんぽ生命▲0.1%、9社計6.0%と対照的であった）。なお、保有契約は9社計と比較して減少率は大きかった。

ただ、かんぽ生命の商品は10年満期の貯蓄性商品の割合が多いことから、減少契約に占める満期契約のウェイトが高く、解約失効高は大きくない。このため、満期契約に対する新規契約の割合が相対的に小さくなっていることを意味している。

【図表-10】 かんぽ生命の業績動向

	かんぽ生命	9社計
新契約	5.3%	▲1.2%
保有契約	▲6.6%	▲4.6%

(注)かんぽ生命の保有契約には、独立法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している民営化以前の保有契約を含む。

基礎利益の状況は次のとおりである。

逆ざやは前年度からさらに改善し、615億円となった。平均予定利率から運用利回りを引いた逆ざや率は、昨年度の0.16%(1.95%－1.79%)から0.07%(1.91%－1.83%)に

【図表-11】 かんぽ生命の基礎利益

(単位: 億円)

	2011年度	2010年度
利差益	▲615	▲1,393
危険差益	3,819	3,572
費差益	2,512	2,665
合計(基礎利益)	5,716	4,844

低下している。危険差益は、東日本大震災による支払見込み額と実際との差の要因もあり、増加した。増加要因の一つとして、入院関係の利益の増加が引き続き貢献しているものと推測される。費差益は2008年度の4,320億円から3年間で2,512億円まで急速に減少した。

かんぽ生命の資産運用は国債が64%を占め、地方債、社債等を含む国内債券運用で79%となっている。また、株式への投資は極めて少ない(最大でも総資産の0.2%)。他の大手中堅生保とは異なる運用ポートフォリオが特徴となっている。

また、ソルベンシー・マージン比率(新基準)は1,153.9%から1,336.1%に上昇した。こうした高水準は、リスク性資産の構成割合が従来から低いことに加え、内部留保が厚いことに起因する。例えば、郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再しているものを含め2.8兆円の危険準備金を保有しているが、これは、2010年度のかんぽ生命を除く民間生保の合計額3.0兆円にほぼ匹敵する水準である。

(ちなみに、ソルベンシー・マージン比率の分子には6.3兆円の追加責任準備金は反映されていない。)

4—[トピックス] 標準利率の改定

2011年度の決算とは直接関係しないが、今後焦点があたる「標準利率」について取り上げたい。

「標準利率」とは、1996年度に導入された標準責任準備金制度(法定の死亡率や利率を用いた責任準備金積立を全社に義務づけるもの)に基づく、責任準備金積立に用いる法定評価利率のことで、2001年以降の契約には1.5%が適用されている。これが近年の低金利の継続により、2013年度以降の契約については1.0%に低下する可能性が高い。

この評価利率は責任準備金評価に用いられるだけでなく、保険料計算に使用する予定利率に影響することが従来は多かった(保険料を変えずに、より高い水準の責任準備金を積むことは、経営上負担になるからである)。仮に、これに従って予定利率が引き下げられると、保険料水準は上昇することになり、貯蓄商品としての相対的な競争力はより低下する可能性がある。ただし、保険料への反映が法定されているわけではなく、経営効率の改善によりこれを吸収し、保険料引上げを回避する政策もありうるだろう。なお、一時払契約の予定利率については、標準利率と必ずしも連動しない水準で、なおかつ、よりタイムリーに設定されている実態にある。こうしたことからすれば、一時払以外の予定利率の設定についても、会社によって区々になることも十分に考えられる。

超低金利が継続する中で、今後、生保は商品価格政策をどのように考えていくのか¹、各社の政策判断に注目が集まる。

¹標準利率の設定にあたっては、過去3年間に発行された各月の利付国債(10年)の応募者利回りの平均値と、過去10年間の同平均値のいずれか低い率に、水準ごとに一定の掛け目を掛けて算出した金利(「基準金利」と呼ぶ)が基礎になる。基準金利が現行の標準利率と0.5%以上乖離した場合に、標準利率が改定される仕組みである。今後、金利が上昇していく際には、過去10年間の平均値が制約となって、基準金利が上昇金利に相当程度、遅行することも考えられる。将来におけるそうした事態での対応も視野に入れた検討が必要となるだろう。